

令和3年度の主要施策

令和3年度予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、必要な一般財源の確保が極めて厳しい状況であり、決算における経常収支比率も警戒値となる95%を超える状況であるため、全ての歳出経費をゼロベースで見直すとともに、全庁を挙げて新たな財源確保に取り組み、選択と集中により真に必要な事業に限られた財源を重点配分することを基本的な考え方として編成した。こうした中で、新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、教育環境の充実、子育て支援、児童虐待の防止、生物多様性自然再生の取組等の事業を盛り込んでいる。

※予算額は原則として1万円単位を四捨五入して10万円単位で表示。ただし、委託料、工事請負費、公有財産購入費、備品購入費の予算額は、入札等に影響が生じるため非掲載。《新規》とあるのは、令和3年度新規事業。

[1] 教育施策の充実

【教育環境】

- ・ **要配慮児童生徒支援員配置事業** **2,200万円**
通常学級に在籍する児童生徒のうち特別に配慮の必要な児童生徒に対して、一人一人のニーズに応じた支援を行うため、要配慮児童生徒支援員を配置する。
- ・ **学級事務支援員配置事業** **1,320万円**
授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、多忙化する教職員の事務負担の軽減と、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、市内全小中学校に各1名ずつ学級事務支援員を配置する。
- ・ **特別支援学級支援員配置事業《拡充》** **1億2,000万円**
特別支援学級に就学している児童生徒の一人一人の状況に合わせきめ細かな指導を行うため、特別支援学級支援員を1学級に1人配置する。令和3年度は7名増員して62名配置。
- ・ **サポートティーチャー配置事業** **9,890万円**
一人一人の児童生徒にきめ細かい指導を行うことにより、学力の向上を図るため、サポートティーチャーを市内全小中学校に配置。
- ・ **補習等アシスト事業（土曜授業）** **560万円**
全ての児童生徒にきめ細かで質の高い指導を伴う学習機会を提供することを目的に、市内の全公立小中学校で年間11回の土曜授業を実施。サポートティーチャーや要配慮児童生徒支援員とともに、さまざまな教科等において、ティームティーチングや習熟度別指導・少人数指導等のきめ細かで多様な授業を実施し、児童生徒の学力の向上と定着を目指す。
- ・ **子ども未来教室事業** **3,790万円**
放課後における児童生徒の自主的な学習をサポートし、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味、関心を高めるため、市内公立中学校の希望する全ての生徒と、市内公立小学校の希望する3年生を対象として学習支援を行う。児童生徒5人まで講師1人で対応することを基本とするが、児童生徒の状況に応じて講師を加配するなどきめ細かな指導を実施。
- ・ **スクールサポーター配置事業及びスクールサポートカウンセラー配置事業** **1,180万円**
反社会的な行動、突発的な行動をとる児童生徒への対応等、指導の諸問題に迅速かつ適切に対応するため、引き続きスクールサポーター1名を雇用する。あわせて、心理的ストレスを訴える児童生徒や保護者がいることから、臨床心理士資格を有するスクールサポートカウンセラーを2名雇用し、更なる安全で安心な学習環境を確保する。

- ・ **スクールアドバイザー配置事業** **30万円**
 生徒指導上の諸問題や保護者とのトラブルについて、教職員が合意点を見出せるよう調停法の技能を有する者から指導・助言を受けて、広い視点で学校現場の問題を解決できるよう、スクールアドバイザーを2名配置し、全小中学校に対応する。
- ・ **国際理解教育推進事業** **5,560万円**
 小学校では、外国語指導助手10名体制で3年生以上の外国語の授業に配置し、担任と共に児童への英語指導や外国の文化・習慣に触れる機会を設けることで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。中学校では、外国語指導助手3名体制で英語科担当教員とティームティーチングによる授業を行うことで、生徒のより実践的な英語運用能力の向上や英語教育の充実を図る。
- ・ **部活動指導員配置事業** **110万円**
 部活動ガイドラインの推進を図るため、顧問教員の取組を支える部活動指導員4名を配置し、より質の高い部活動指導を目指す。
- ・ **オープンサタデークラブ事業** **780万円**
 様々な体験を通じて子供たちの豊かな人間性、社会性を育むため、地域において様々な技能をもつ団体及び市民の方々並びに東京理科大学の学生の協力を得て、小中学生を対象に伝統的文化や芸術、スポーツに関する活動の場を提供する。令和3年度は41講座（文化・芸術23講座、体育18講座）を各16回開催。
- ・ **小中学校立木伐採剪定事業**
 小中学校の樹木が大きくなり過ぎ、民地や道路に越境し通行に支障を与えるとともに、校舎等の雨樋を詰まらせる要因となっている。また、近年では台風等の強風により倒木の被害があったことから、これらの状況を改善するため計画的に高木の伐採剪定を実施する。令和3年度は小学校1校、中学校1校を実施。
- ・ **小学校トイレ改修事業（工事費は令和2年度予算に前倒し）**
 小学校の女子児童用トイレの洋式化率の向上を目指し、改修工事を行う。令和3年度は二川小学校、みずき小学校及び清水台小学校のトイレ改修工事を実施するとともに、令和4年度に改修を予定している柳沢小学校、東部小学校及び岩木小学校の設計を実施する。
- ・ **G I G Aスクール構想パソコン等整備** **1億5,960万円**
 G I G Aスクール構想による1人1台端末整備に当たり、令和2年度に国の補助金を活用して実施した高速大容量通信ネットワークと全児童生徒の3分の2に相当するパソコン整備に続き、市負担となる残り3分の1に相当するパソコン整備とデジタル教材整備を実施する。

【生涯学習】

- ・ **鈴木貫太郎記念館再建に向けた検討《新規》** **10万円**
 耐震診断の結果、補強が困難となった鈴木貫太郎記念館の再建について検討するため、学識経験者、地元関係者、記念館副館長、市長、教育長等で構成する野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を設置し、建設候補地、施設規模など整備基本構想の案を策定する。また、財源確保に向けて国等への要望活動を実施する。

【スポーツ】

- ・ **文化・スポーツ推進奨励金** **140万円**
 文化やスポーツ等の活動で全国大会や国際大会に出場した個人や団体に対し、平成30年度から奨励金の交付を開始。
- ・ **ウォーキング大会負担金** **70万円**
 スポーツを通じて市民の健康増進と交流人口の拡大を図ることを目的として、NPO法人千葉県ウォーキング協会と実行委員会形式によるウォーキング大会を令和元年度から開催。

・総合公園スケートボードパーク改修事業《新規》

総合公園のスケートボードパークは、平成19年度の整備から13年が経過し、地盤沈下によるコンクリート表面のひび割れ等が生じていることに加え、スケートボードは東京オリンピックの競技種目でもあり、今後も利用者増が予想されることから、特殊滑走面（障害物）の設置や高強度コンクリートによる全面的な修繕工事を実施する。

[2] 福祉施策の充実

【子育て支援】

・子ども医療費助成金

4億8,380万円

平成27年8月診療分から市費を投入して制度を拡大し、中学校3年生までの入院・通院・調剤まで対象とし、平成30年8月診療分からは、市独自に3歳までの保険診療に係る自己負担金300円を無料化した。さらに、令和2年8月診療分からは、就学前の全ての児童の自己負担金を無料化する制度拡充を行い、子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図る。

・子育てサービス等利用支援助成金《新規》

460万円

保育所等の保留者を助成対象としていた代替保育利用支援助成金を廃止し、令和2年10月から保育を必要としている全ての保護者が、要件に関わらず休日も含めて利用できるよう拡充した子育てサービス等利用支援助成金を開始。これまでの一時預かり事業とファミリー・サポート・センター事業に加え、認可外保育施設も助成対象に追加し、利用経費の2分の1（上限額月2万円）を助成する。

・休日預かり保育事業《新規》

400万円

子育てサロンを運営するNPO法人2か所に委託し、誰もが理由も問わずに利用できる休日預かり保育事業を実施する。

・保育所空調設備改修事業

保育室等の老朽化した空調機器を順次更新。令和3年度は、花輪保育所、木間ヶ瀬保育所の改修工事を実施。また、令和4年度に更新する清水保育所保育室及び厨房の空調機器改修のための設計を実施する。

・清水公園駅東地区保育所施設整備事業補助金《新規》

1億6,960万円

清水公園駅東口駅前に病児保育事業施設を併設した保育所の開設に向けて、施設整備に対する建設補助や開設に向けた事務的支援を行い、待機児童の解消を図るとともに病児保育事業を拡充する。

・私立保育所等保育事業補助金《一部新規》

2億7,160万円

保育環境の充実や延長保育、一時保育事業の拡充を図るため、既存の私立保育所等15園の運営に係る事業費補助を行う。令和3年度は、待機児童対策として0歳児の受入体制を確保するため、0歳児が定員まで入所しない場合における4月から9月までの保育士の配置に要する経費に対して、新たに0歳児保育推進事業補助金を交付する。

・保育士宿舎借上げ支援事業補助金

1,380万円

保育所の待機児童・保留者解消に向けて、保育士の確保対策事業として市内の保育所に勤める保育士用の宿舎を市内で借り上げる市内私立保育所等、指定管理事業者に対して家賃助成を実施。

・私立保育所等保育士処遇改善事業補助金

5,600万円

平成29年10月に施行された千葉県保育士処遇改善事業を活用し、私立保育所、認定こども園、地域型保育施設に勤務する保育士の月額給与を一人当たり2万円引き上げ、処遇改善を図る。

・私立保育所等障がい児保育事業補助金《拡充》

3,980万円

私立保育所等において、発達障がいの疑い（グレーゾーン）のある児童も含めた障がい児等の保育を実施するための保育士の加配や、アレルギーのある児童に対応するための非常勤調理員の加配を行った事業者に対して、賃金の実費を補助する。令和3年度は、配慮が必要な児童の受入れが増加していることから、保育補助員に対する交付基準額を

現行の9万円から15万円に引き上げ、保育運営事業所の人件費等の負担を軽減することで、配慮が必要な児童の受入れを円滑に行う。

- ・ **保育士就労奨励事業補助金** **400万円**
私立保育所、認定こども園、地域型保育施設等で新たに勤務する保育士等（要資格者）に対して、奨励費として一人当たり20万円を補助する。
- ・ **保育士試験による資格取得支援事業補助金** **50万円**
保育士試験により保育士資格を取得した者が、保育所等へ勤務することが決定した場合に、資格取得に要した経費の2分の1（上限額15万円）を補助する。
- ・ **保育士確保支援事業** **70万円**
保育士不足による待機児童を解消するため、保育士を目指す学生や保育士資格を有し求職活動中の保育士（潜在保育士）を対象とした保育士合同就職説明会を開催する。令和3年度は従来の開催に加え、スマホやパソコンを利用し気軽に全国どこからでも参加可能であるオンライン開催を導入し、より多くの保育士確保を目指す。
- ・ **子ども館整備事業** **5億8,620万円**
「元気で明るい家庭を築ける野田市」を目指し、18歳までの子供たちが集い、遊びを通して自主性や社会性、創造性を身に付ける「学び」の場として、また、保護者同士が安心して気軽に交流や相談ができる子育て支援の拠点として、さらには、子供たちの体験活動を市民が支える地域交流の拠点として整備するとともに、災害時に妊婦や乳幼児が利用できる防災機能も兼ね備えた施設として整備する。令和3年度は建築工事に着手し、年度末の完成を目指す。開設時期は、令和4年夏を予定。
- ・ **子ども支援室の運営《拡充》** **1,580万円**
子ども支援室は、妊娠期から出産、子育て期における総合相談窓口として、子育て支援に関する情報の提供や利用の案内などを行う子育て支援総合コーディネート事業等を実施。令和3年度は日本語を母国語としていない家庭への対応が増えているため、多言語音声翻訳システムを導入する。
- ・ **子ども発達相談支援事業** **240万円**
心理士、作業療法士等の専門職が保育所等を巡回し、障がいの早期発見、早期対応に関する助言等を行う巡回相談支援のほか、専門職が保健センター等で親子教室等を実施することにより、発達に課題のある児童に対する切れ目のない支援を行う。
- ・ **産後ケア事業** **210万円**
出産直後の母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定に寄与するため、授乳指導や育児指導などの育児サポート等きめ細かい支援をアウトリーチ（訪問）型により実施。
- ・ **市長と話そう事業** **10万円**
未来を担う子どもたちが野田市の良さを理解し、郷土愛を持ってずっと住み続けてもらうため、また、子どもたちが今何を考え、何を望んでいるのか率直な意見を聞くため、市長が小中学校を訪れる「市長と話そう集会」を実施し、子どもたちの意見を市政に反映する。また、市長と話そう集会では言えなかったことや言いにくかったことを、市長に直接相談する「市長と話そう（手紙編）」も実施。

【ひとり親家庭支援総合対策プランの実施】

- ・ **ひとり親家庭等医療費助成金** **3,670万円**
ひとり親家庭の父母、又は父母に代わってその児童を養育している養育者（祖父母等）とその児童の医療費の自己負担分の一部を助成。令和2年11月診療分からは、現物給付を実施し、自己負担金を300円に変更。
- ・ **養育者支援手当** **270万円**
父母の離婚等により、父母に代わって児童を養育し、児童扶養手当受給資格に該当しない公的年金を受給している養育者（祖父母等）に対して支給する。父子家庭等支援手当を改正し、市単独で平成22年8月から実施。令和元年11月分からは、手当の支給を4か月に1回から2か月に1回に変更。

- ・ **母子・父子自立支援員** **620 万円**
 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦を対象に離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。
- ・ **高等職業訓練促進等給付金** **2,110 万円**
 母子・父子家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を促進するため、看護師や介護福祉士などの資格取得のため養成機関で1年以上修学する場合に支給する。
- ・ **ひとり親家庭等日常生活支援事業** **120 万円**
 ひとり親家庭となつて間もない等の父母が、職業訓練や病気等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、一時的に日常生活の支援や保育を行う。平成23年度から保育所に申請し、入所を待っている家庭や残業時の保育にも対象を拡大。
- ・ **ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業** **20 万円**
 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及びその児童に対して、受講修了時給付金又は合格時給付金として高卒認定試験の講座の受講に係る費用の一部を補助する。
- ・ **ひとり親家庭・DV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業** **110 万円**
 ひとり親家庭及びDV被害女性については、緊急に居住の場を確保する必要があることから、これらの者のうち、民間賃貸住宅に入居しようとする低所得者に対して、その契約時に要する家賃等の一部を助成することにより、入居時における経済的負担の軽減を図ることで入居の円滑化を支援（1か月分家賃及び仲介料：限度額13万円）。

【高齢者福祉】

- ・ **介護人材確保対策事業** **190 万円**
 介護サービスの供給の安定を図るため、介護職員研修受講料等について、県の介護人材確保対策事業費補助金制度を活用して費用の助成を行うとともに、介護福祉に興味・関心のある未就労の主婦やシニア層など40歳以上の方を対象に体験就労機会を提供し、体験就労を実施した方及び体験就労後に介護施設等に就労し一定期間継続した方に、体験就労奨励金及び就労継続報償金を交付。
- ・ **老人福祉センター大規模改修事業** **1 億 4,420 万円**
 昭和49年に開設した老人福祉センターは、45年が経過していることから、老朽化に対応し、お年寄りの憩いの場として快適に利用できるよう、令和2年度から3年度までの継続事業として大規模改修工事を実施する。令和3年9月にリニューアルオープン予定。

（介護保険特別会計）

- ・ **介護予防10年の計の実施** **4,240 万円**
 介護予防に関する知識の向上を目指し、「介護予防10年の計」として、シルバーリハビリ体操、のだまめ学校、えんがわ、市民ボランティア、介護予防サポート企業、広報戦略の6つの戦略に取り組み、健康寿命の延伸、元気な高齢者の増加、要介護・要支援者の少ないまちづくりを推進する。
- ① **シルバーリハビリ体操指導員育成委託料ほか**
 「介護予防10年の計」の中心事業であるシルバーリハビリ体操の初級指導士をリハビリテーション専門職により養成し、市民の初級指導士が一般市民を指導する仕組みにより体操の普及・啓発を図る。
- ② **介護予防普及啓発事業支援委託料**
 市民自らが介護予防に関する知識の向上を目指して平成29年度に開校した「のだまめ学校」（保健センター4階及び地域）において、全ての市民を対象に運動・栄養・社会参加に関する本講座、出前講座等を実施する。
- ③ **通いの場事業補助金** **160 万円**
 高齢者が歩いて通える範囲に介護予防や孤立防止のための活動場所として、市民主体の「えんがわ」（通いの場）を創出するための開設準備費用や運営費用を助成。

・地域包括支援センターの運営《拡充》

これまで市内5カ所で運営してきた地域包括支援センターについて、南部・福田地区の高齢者数増加により相談支援業務が一段と厳しくなっていることから、既存の南部・福田地区地域包括支援センターを令和3年4月1日から分割し、新たに野田市南第2地域包括支援センターを開設することで、市民の利便性と効率性を高め、相談機能の充実を図る。

【障がい者福祉】

・意思疎通支援事業

540万円

手話通訳者の窓口設置、意思疎通支援者（手話通訳者及び要約筆記者）の派遣により、聴覚に障がいのある人の意思疎通を支援する。引き続き遠隔手話サービス用タブレットを活用し、窓口到手話通訳者が不在のときの対面手話通訳を補完する。

・理解促進研修・啓発事業《一部新規》

50万円

手話が地域に根付くよう普及啓発を行うため、令和2年度から普及啓発物資の配布、普及啓発授業の開催、全国手話検定試験の検定料の助成を実施。令和3年度は、多様な障がい特性に応じて円滑な意思疎通を図ることを目的とした障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例の制定に伴い、盲ろう者向け通訳介助員養成講座受講料の助成を行うことで、障がいのある人の意思疎通を補助する人材の拡充を図る。

・地域生活支援拠点事業

2,970万円

障がいのある人の高齢化・重度化、親亡き後を見据えて、地域での暮らしの安心感を担保し、親元からの自立を希望する者に対する支援等を進めるため、地域生活支援拠点事業を継続的に実施し、地域の支援体制機能の充実を図る。

・緊急一時保護費等助成事業《新規》

10万円

障害支援区分の認定がなく、所持金も持たずに近親者からの援助も見込めない状況で保護することとなった障がいのある人に対して、医療費、日用品費及び緊急一時保護費を支給することで、迅速な保護を図る。

【その他】

・福祉のまちづくり事業

850万円

野田市ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針に基づき、トイレの洋式化やスロープ、手摺設置等の公共施設のバリアフリー化を計画的に進める。

・就労準備支援事業《拡充》

一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者を対象に就労準備支援事業を実施してきたが、日常生活や社会生活の自立段階から一般就労を目指す者は、生活保護受給者の中にも存在することから、令和3年度からは被保護者に対する就労準備支援事業を一体的に実施する。生活困窮者が生活保護を受給するに至った場合であっても、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援することができるほか、事業に従事する者（支援員）・施設（設備）を共有することが可能となるなど、効率的・円滑な運用に資する。

・重層的支援体制整備事業への移行準備事業《新規》

国が進める改正社会福祉法に基づく地域共生社会の実現へ向けた重層的支援体制構築のための準備メニューである『重層的支援体制整備事業への移行準備事業』を実施し、既存事業との連携や拡充を図り、複雑・複合化した課題の解決に向けた体制整備を構築する。

【保健事業】

・健康・スポーツポイント事業

600万円

国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査や各種がん検診、市主催の健康づくり関連事業の参加や健康に関する自主取組を行った時に事業ごとのポイントを付与し、獲得ポイントに応じて景品と交換する事業を平成30年度から実施していたが、令和2年度か

らは、対象を18歳以上の全市民に拡大するとともに、ポイント対象事業に新たにスポーツ推進を図る事業を加え、市民のスポーツに参加する機会の拡充を図り、心身の健康を推進していく。

・ **新生児聴覚検査費用助成《新規》** **270万円**

生後50日までの新生児を対象に、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、令和3年度から新生児聴覚検査に対する助成（上限3,000円）を実施する。母子健康手帳の別冊に検査受診票を追加し、医療機関等で受診の際に、受診票を提出することで自己負担額を軽減する。

・ **国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に対する保健事業の充実**
（一般会計）

○ **後期高齢者人間ドック費用助成** **440万円**

後期高齢者医療制度被保険者に対し、生活習慣病その他の疾病の予防、早期発見、早期治療及び健康増進を図るため、平成30年度から人間ドック検査費用の自己負担分の2分の1（上限額20,000円）の助成を開始。令和元年度からは、助成の上限額を5,000円引き上げ、上限額25,000円に変更するとともに、助成要件の緩和等も行い実施。

○ **後期高齢者はり、きゅう、あん摩等利用助成** **590万円**

後期高齢者医療制度被保険者に対し、健康維持増進を図るため、平成30年度から市の指定施術所におけるはり、きゅう、あん摩、マッサージ等の保険外の施術1回につき800円、年間最大24回19,200円の助成を開始。令和元年度からは、1回当たりの助成額を1,000円に引き上げ、年間最大24,000円に変更するとともに、市外施術所での施術も助成対象として実施。

（国民健康保険特別会計）

○ **特定健康診査・特定保健指導事業** **1億1,120万円**

当該年度において40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施し、健診結果に基づいて、市の保健師、管理栄養士等が特定保健指導を行う。特定健康診査受診率向上を目指すとともに、被保険者の疾病予防、早期発見及び早期治療、健康維持増進を図るため、平成30年度からは検査費用を無料化し、令和元年度からは医療機関が少ない閑宿地域の受診率の向上のため、集団健診を実施。

○ **若者健康診査事業** **760万円**

上記の特定健康診査に加え、若いうちから健康診査等の習慣を身に付け、疾病予防と重症化を防ぐべく、年度当初18歳以上特定健康診査対象年齢前の国民健康保険被保険者に対し、平成30年度から特定健康診査と同程度の検査を無料で実施。

○ **人間ドック費用助成** **2,140万円**

18歳以上の国民健康保険被保険者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療及び健康増進を図るため、平成30年度から人間ドック検査費用の自己負担分の2分の1（上限額20,000円）の助成を開始。令和元年度からは、助成の上限額を5,000円引き上げ、上限額25,000円に変更するとともに、助成要件の緩和等も行い実施。

○ **はり、きゅう、あん摩等利用助成** **820万円**

45歳以上の国民健康保険被保険者に対し、健康維持増進を図るため、市の指定施術所におけるはり、きゅう、あん摩、マッサージ等の保険外の施術1回につき800円、年間最大24回19,200円の助成を実施してきた。令和元年度からは、1回当たりの助成額を1,000円に引き上げ、年間最大24,000円に変更するとともに、市外施術所での施術も助成対象として実施。

[3] 児童虐待の防止

・ **DV対策の推進** **180万円**

野田市DV総合対策大綱に基づき、配偶者暴力相談支援センター業務や緊急一時保護施設の運営などを実施。また、引き続き児童虐待相談だけでなくDV相談にも対応できるように、職員の専門性の強化を目的とした支援者研修を実施する。

- ・ **要保護児童対策地域協議会事業** **40 万円**
 三層構造による各会議（代表者会議・実務者会議・個別支援会議）の開催を通じ、関係機関との要保護児童支援に関する認識の共通理解を深め、早期対応及び再発防止に向けて連携を図る。令和3年度は、要保護児童対策地域協議会構成員の専門性の向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての共有認識、運営手法等についての研修会を開催する。
- ・ **児童虐待防止対策事業** **770 万円**
 市と柏児童相談所が連携して児童虐待に対応できるよう、虐待に関する情報を共有する児童虐待防止管理システムを導入し、早期対応及び再発防止に向けて連携を図っている。令和3年度は実務者及び市民代表向けの児童虐待防止研修会を開催。
- ・ **育児支援家庭訪問事業**
 子ども支援室の相談事業、保健センターの定期健診事業や乳児家庭訪問事業と連携を図り、子供の養育について支援が必要でありながら、自ら進んで支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対して、過重な負担がかかる前に訪問による支援を実施することで、育児ストレス等による児童虐待を未然に防ぐ。
- ・ **児童家庭相談事業** **890 万円**
 虐待に限定することなく、18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦を、切れ目なく継続的に支援していく。あわせて、家庭児童相談室の子ども家庭支援員による児童養育の相談及び調査指導等を行い、児童相談所、学校、民生委員児童委員等と連携を図りながら問題の解決に努める。
- ・ **スクールロイヤー配置事業**
 児童虐待対応の体制整備として、令和元年8月1日から弁護士（委託）をスクールロイヤーとして4人配置し、学校現場で発生する問題の解決にあたり、専門的立場から法的な助言・指導を行う。全小中学校を4ブロックに分け、各ブロックを1人が担当し、電話相談のほか、事務所相談、学校相談、教職員を対象とした研修会にも利用できるようにしている。また、学校が相談しやすい環境づくりのため、スクールロイヤーが年1回各学校を訪問する。
- ・ **教育委員会アドバイザー配置事業** **200 万円**
 児童虐待対応の体制整備として、令和元年8月1日から教育委員会にも弁護士1人を教育委員会アドバイザーとして配置し、教育委員会や学校の教職員が様々な場面で法的検討を踏まえた対応ができるよう助言を行うとともに、スクールロイヤーとの連絡調整やいじめ防止基本方針などの策定等に対しても、専門的立場から指導を行う。令和2年度に続き令和3年度も、学校全体でいじめ、虐待について考えるため、アドバイザーによる小学5年生を対象とした「いじめ防止授業」を行うとともに、授業後に教職員との懇談を行う。

[4] 農産物ブランド化、生物多様性自然再生の取組

- ・ **就農支援事業費** **1,720 万円**
 都市部に潜在する就農希望者の受け皿として、(株)野田自然共生ファームに専門部署を設け、新規就農者の雇用促進を図るとともに、新規雇用者への実践的な研修等を実施し、農業後継者としての育成に努め、併せて遊休農地の解消と雇用者の定住を図る。
- ・ **玄米黒酢農法補助** **1,110 万円**
 安全・安心な食の確保を目指し、農産物ブランド化の確立に向けた事業の推進・強化を図るため、農薬に代わり水稲の各生育過程において玄米黒酢の散布・流し込み等を行う。黒酢農法により生産された「黒酢米」の一部を市内公立小中学校、公立幼稚園、公立・私立保育園の子供達の給食として利用することで、児童生徒の食の安全確保にも寄与することから、引き続き散布代金を全額市が負担し、黒酢農法の推進を図る。
- ・ **持続的農業先導的実践地区整備事業** **1 億 2,050 万円**
 野田市内で発生する廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するため、市内で発生する剪定枝、草・落ち葉もみ殻等を活用して良質な堆肥を生産し、化学肥料の減量等による

環境保全型農業を推進することにより、付加価値のある持続性の高い農業の振興に寄与する。

・ **冬期湛水水田** **380 万円**

冬期湛水水田を市内 9 地区で継続実施し、土中の微生物の繁殖を促すことで豊かな土壌を作り、ドジョウや小魚等の多様な生き物を育む環境の整備を図る。また、冬期湛水水田等による生物多様性の取組を通して、環境保全型農業の普及向上と都市農村交流の活性化を図るため、ふゆみず田んぼ協議会を設置し、魚道の整備や生き物調査を実施するとともに、協力農家の経済的な負担軽減のため有機肥料を無償配布し、環境保全型農業の普及向上を図る。

・ **ブランド農産物認定関係事業** **120 万円**

混合堆肥を使って生産した野菜や黒酢散布によって生産した「黒酢米」の認知度向上と販売促進等を図るため、野田市農産物ブランド化推進協議会に補助金を交付し、流通・販売方法の検討、周知・宣伝活動等を実施する。令和 3 年度も引き続きブランド農産物の PR 活動を実施し、事業の定着・拡大を目指す。

・ **関宿落堀水質浄化事業** **710 万円**

関宿落堀の水質改善を目的として、かんがい期（5 月～8 月）における取水時間の延長や非かんがい期（9 月～翌 4 月）における取水を試験的に実施し、水質改善の効果について調査・検討を行う。第 3 期（令和 3～5 年度）の初年度である令和 3 年度は、非かんがい期の取水を停止した状態で前年同様の各種調査検討を行い、事業効果の検証を行う。

・ **生物多様性のだ戦略の策定** **400 万円**

平成 27 年 3 月に策定した「生物多様性のだ戦略」に基づく取組の進捗等を把握・整理するとともに、生物多様性や野田市域の自然のおかれている現状調査を実施し、その結果等を反映した新たな「生物多様性のだ戦略」を令和 3 年度末に策定する。令和 3 年度は、昨年度に引き続き市内の自然環境調査を実施し、生物多様性のだ戦略市民会議の議論を踏まえながら進めていく（令和元年度から 3 年度までの継続事業）。

・ **生物多様性自然再生事業**

自然再生のシンボルであるコウノトリがすめる環境は、餌となる多くの生き物を育むとともに、人間にとっても安全・安心に暮らせる環境であることから、今後も「人もコウノトリも暮らしやすい自然と共生する持続可能な地域づくり」の実現を目指す。特に、平成 29 年度に放鳥した個体（ヤマト）が「江川地区（野田市こうのとり の里）」に長期滞在していること、令和元年度に放鳥した個体（レイ、カズ）など複数個体が「木間ヶ瀬地区」に飛来・滞在していることから、コウノトリが市内に定着し、ペアとなって繁殖に成功することを目指して取り組む。令和 3 年度も放鳥を実施予定。

[5] 合併関連事業

・ **コミュニティバス運行事業** **1 億 3,910 万円**

コミュニティバス（まめバス）は、「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」をコンセプトとした新運行計画に基づき、平成 31 年 4 月からバス車両 13 台により全 12 ルートで土日祝日も運行している。また、令和元年 6 月からはバスロケーションシステムを導入し、更なる利便性向上を図っているが、コロナ禍における外出自粛等の影響により利用者数が減少している。令和 3 年度は、7 月に関宿方面から市役所方面への乗継改善を主な目的としたダイヤ改正を行い、利用促進につなげる。

・ **自治会集会施設整備事業補助金** **1,200 万円**

春日町第 1、第 2 自治会が合同で実施する自治会館建設に対する補助。

・ **排水環境整備事業**

道路に側溝等を設置することにより排水環境を整備する。令和 3 年度は、引き続き次木字菖蒲島及び中戸字原耕地の道路排水整備工事を行う。

・ **阿部沼第 1 排水区六丁四反水路調整池整備**

関宿高校前及び北側の 2 箇所に雨水調整池を整備し、東宝珠花市街地から木間ヶ瀬地先の雨水を速やかに排除し、道路冠水等の被害解消を図る。令和 3 年度は、引き続き関宿高校前調整池の掘削工事を実施する。関宿高校前調整池は、令和 4 年度の完成を目指す。

・ **連続立体交差事業**

5 億 4,780 万円

東武野田線の愛宕駅と野田市駅を含む約 2.9km 区間の鉄道を高架化することにより、11 箇所の踏切を除却し、交通渋滞の緩和や安全性の向上、東西市街地の一体化を図る。

令和 3 年度は、2 年度末の高架切替えに伴う仮線撤去工事に加え、野田市駅の下り線側ホームの整備及び高架下で交差する道路の整備を進め、5 年度末の事業完了を目指す。県事業負担金。

・ **野田市駅西土地区画整理事業**

6 億 9,290 万円

連続立体交差事業と一体的な都市基盤整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図るとともに、歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地の再構築を目指す。令和 3 年度は、駅前広場の整備に伴い、一部概成した都市計画道路野田市駅前線と現況道路を接続し、暫定供用開始後にライフライン等の整備を行う。併せて、都市計画道路野田市駅前線及び野田市駅野田橋線の整備に必要となる物件補償を行う。

・ **愛宕駅西口駅前広場等整備事業**

3 億 1,340 万円

連続立体交差事業と整合を図りながら愛宕駅西口に約 3,100 m²の駅前広場を整備し、愛宕駅東口と併せて公共交通機関の利便性の向上を図る。連続立体交差事業による令和 2 年度末の愛宕駅高架化に合わせ、愛宕駅西口駅前広場の整備推進を図るため、引き続き野田市土地開発公社が先行取得した用地の買戻しを行うとともに、駅前広場の一部造成工事（地盤対策）に着手。

・ **中野台中根線道路整備事業**

1,420 万円

連続立体交差事業に合わせて、交差街路としての影響範囲区間（250m）を整備する。令和 3 年度は、野田市土地開発公社が先行取得した用地の買戻しを行うとともに、境界杭埋設、分筆測量等を行う。

・ **都市計画道路整備事業**

6,020 万円

①中野台鶴奉線 委託費・工事費・補償費 ← 県事業負担金

②東宝珠花柏寺線 委託費・工事費・用地費・補償費 ← 県事業負担金

③今上木野崎線 委託費・用地費・負担金・補償費 ← 県事業負担金

・ **小学校トイレ改修事業**

→ **[1] 教育施策の充実**

[6] 浸水対策の推進

・ **阿部沼第 1 排水区六丁四反水路調整池整備**

→ **[5] 合併関連事業**

・ **準用河川くり堀川整備事業**

4,290 万円

公共下水道（雨水）整備計画と並行して市街地の排水不良を解消するため、準用河川の整備を行う。令和 3 年度は、延長 12m の河川改修工事等を実施。

(下水道事業会計)

・ **雨水幹線整備事業**

① **阿部沼雨水幹線整備**

1 億 6,240 万円

阿部沼第 1 排水区六丁四反水路の上流部は、公共下水道の計画区域であることから、下水道事業（雨水）として阿部沼第 1 号、第 2 号及び第 3 号調整池並びに雨水幹線の整備を実施する。令和 3 年度は、調整池築造工事等を実施。

② **南部 1 号幹線整備**

1 億 3,290 万円

市南部の桜木地区において、集中豪雨や台風による道路冠水が発生していることから、整備済みの南部 1 号及び 2 号幹線に加えて、南部 1 号幹線増補管を整備し、浸水被害の軽減を図る。令和 3 年度は、雨水幹線築造工事等を実施。

[7] 土地区画整理事業の推進

- ・野田市駅西土地区画整理事業 → [5] 合併関連事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業 2,640万円
事業の完了に向け、補償が完了した区画道路5号線築造工事及び区画道路6号線の実施設計を行う。
- ・台町東特定土地区画整理事業
換地処分に向け、保留地の売却及び公園、道路整備の技術的支援を行う。
- ・関宿地区における土地区画整理事業等の検討
関宿北部地区の企業誘致について、業務代行方式による組合区画整理の施行に向け、引き続き事業調査を行う。

(次木親野井特定土地区画整理事業特別会計)

- ・次木親野井特定土地区画整理事業
平成28年度に換地処分を完了し、平成29年度から清算金徴収及び交付を行っている。令和3年度は引き続き残りの清算金徴収を実施。

[8] 災害対応・防災関連

- ・災害時職員参集及び情報共有システムの運用《拡充》
令和元年の台風19号で課題となった災害時における職員参集や情報共有等に活用するため、令和2年度に導入した職員参集及び情報共有システムについて、令和3年度は職員、市内小中学校の教職員に加えて、要配慮者施設職員、会計年度任用職員も登録して運用する。
- ・避難所運営図上訓練の実施 20万円
災害時における避難所運営等の知識を深めるため、全職員を対象として避難所運営図上訓練を実施する。訓練にはHUG（避難所運営ゲーム）を取り入れ、避難所運営で起こる課題やその解決方法を学び、避難所運営における対応能力の向上を図る。
- ・耐震改修促進事業 200万円
耐震化の啓発活動として、千葉県建築士事務所協会野田支部と協力し簡易耐震相談会を実施するとともに、新耐震基準となった昭和56年5月以前に建設された木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に助成を行い、旧耐震基準の既存住宅の耐震化を促進する。
- ・ブロック塀等改修促進事業 200万円
平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、市民の安全を確保するため、道路に面した危険私有ブロック塀等の撤去費用の一部助成を引き続き行う。

[9] 消防力の強化

- ・救急救命士の養成 460万円
高齢化の進展や救急件数の増加に対応するため、各救急隊（19隊）3名のうち2名を救急救命士として養成し、一層の救命率の向上を図る。令和3年度は救急救命士2名の養成を行う。
- ・予防技術資格者の養成 4万円
防火対象物に係る査察体制の強化及び消防法令違反の是正指導の徹底を図るため、消防職員の予防技術資格者（防火査察）の養成を計画的に推進する。令和3年度は4名の予防技術検定（防火査察）合格を目指す。
- ・特殊災害用備品の整備
風水害時に冠水箇所から要救助者を迅速に救出できるよう、移動・搬送が容易な軽さと機動性に優れた風水害対応救命ボートを購入整備する。また、災害状況の確認及び被害状況の把握に活用するため、ドローンで撮影した映像を遠隔地（通信室や災害対策本部）に送信する映像変換ユニットを整備する。

・ **消防団分団器具置場等建設費**

地域防災の拠点となる消防団器具置場について、令和3年度は第19分団2部の新築及び解体撤去工事を実施する。

・ **消火栓・防火水槽の整備**

300万円

消防水利の整備率の向上を図るため、消防水利の未充足地域等に基準を満たす消火栓を計画的に整備する。令和3年度は消防水利充実強化のための新設2基と給水管取替計画に伴う新設3基の整備を実施。

・ **消防指令業務共同運用事業**

8,960万円

複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、松戸市に設置する「ちば北西部消防指令センター」に参画し、消防指令業務に関する事務を共同運用する。令和3年2月から、当初の6市（松戸市、市川市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）に八千代市、習志野市、柏市、我孫子市が加わり、10市での運用を開始している。

[10] その他（諸般の案件）

・ **ボックス型授乳室の導入《新規》**

本庁舎の行政資料コーナーに設置している授乳室は、仕切り壁が半透明であり、出入口がカーテンであることなどから、より利用者のプライバシーを保つことができ、イベント会場等への移動可能なボックス型の授乳室を整備する。

・ **（仮称）高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査《新規》**

40万円

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会（会長：野田市長）の研究部会の取組を充実、加速させるため、野田市及び同盟会構成の埼玉県内5市町の負担により、令和3～6年度までの予定で「（仮称）高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査」を実施。鉄道整備と連携したまちづくりを主眼として、輸送需要予測、資金収支と収支予測、沿線に発生する効果及び費用便益分析等を取りまとめる。

・ **シティプロモーション事業《令和2年度からの繰越し含む》**

240万円

野田市の魅力を市内外に発信するため、市民により企画・実施されるシティプロモーション事業の「野田市の魅力発信事業」を実施する。また、「YouTubeを活用した市内草花広報」として草花図鑑をホームページで発信するとともに、市内名所を回るバスツアーを実施することで、魅力発信の強化を図る。

・ **忍者企画展の開催《令和2年度から延期》**

市内在住の戸隠流忍術34代目継承者の初見良昭氏の企画展を野田市郷土博物館・市民会館で実施する。訪日外国人観光客の誘致及び市民のシビックプライドの醸成を目的として、刀剣や各国要人からの感謝状、勲章等の展示、市内周遊型のイベントを行い、初見氏の活動の魅力を知ってもらい、野田市の魅力発信につなげる。

・ **学生による自転車を活用したまちづくり事業《令和2年度からの繰越し》**

大学生観光まちづくりコンテスト2019 関東 River CycRing ステージの野田市長賞を受賞した立教大学の学生が、「自転車を活用した野田市のまちづくり」をテーマに調査・研究を行い、野田市の魅力発信につなげる。大学に業務委託し、学生を主体に市内を回遊するためのメニュー作りの検討やSNS等を活用した情報発信を行い、自転車活用の動機となる新たな魅力の創出について検討する。

・ **結婚支援事業**

700万円

国の交付金を活用し、新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得又は住宅賃借及び引っ越しに係る費用を最大30万円補助することで、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図る。また、婚活イベントを開催し、結婚を希望する男女へ出会いの場を提供していく。

・ **オリンピック・パラリンピック事業《令和2年度から延期》**

30万円

令和3年7月3日に柏の葉公園で実施されるオリンピック聖火リレーイベントを行うとともに、パラリンピックの聖火となる野田市の火を市民が採火する事業を実施する。

- ・ **交通不便地域支援事業** **200 万円**
 コミュニティバス（まめバス）が運行できない交通不便地域において、民間事業者が社会貢献の一環として無償で実施する、所有バスを活用した商業施設や駅等への送迎運行に対して補助を行う。令和 2 年度に開始した試験運行期間を延長して実施。
- ・ **自転車交通安全教室の実施《新規》**
 自転車のマナー向上を図ることを目的とし、小中学生を主な対象として、スケアード・ストレイト教育技法（※）を取り入れた交通安全教室を実施する。
 ※「スケアード・ストレイト（恐怖の直視）教育技法」とは、怖い思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める教育技法で、具体的には、スタントマンによるリアルな交通事故再現という手法を取り入れたもの。
- ・ **口座振替受付サービスの導入《拡充》** **50 万円**
 令和 2 年 10 月から国民健康保険料に限定して導入した口座振替受付サービスを市税等にも拡大し、納付者の利便性向上と口座振替の拡大を図る。口座振替については、これまで受付から振替開始までに 2 か月程度を要していたが、当該サービスは窓口を設置した専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力することで申込みが完了することから、金融機関の届出印が必要なく、口座登録や口座振替開始までの期間が格段に短縮される。
- ・ **電子収納の導入《拡充》**
 市税等の納付については、これまでの口座振替による納付、金融機関等による窓口納付及びコンビニエンスストアによる納付に加え、令和元年 5 月から LINE Pay 納付を導入している。令和 3 年度は、Pay Pay 納付を導入し、更なる納付環境の充実を図る。
- ・ **関宿クリーンセンター解体事業**
 平成 26 年 3 月末日をもって稼働停止した野田市関宿クリーンセンターの解体工事を令和 2 年度から 3 年度までの継続事業として実施。また、解体後の跡地利用についても検討を進める。
- ・ **道の駅整備の検討** **730 万円**
 道の駅の整備検討を進める上で、地域の課題や周辺の状況、住民の意向や利用者のニーズに沿った整備を総合的に推進するため、民間事業者の企画力やノウハウを広く活用して道の駅基本構想及び基本計画を作成する（令和元年度から 3 年度までの継続事業）。
- ・ **商品開発事業補助金《令和 2 年度からの繰越し》** **250 万円**
 地域産業の振興及び発展を図るため、野田市の特性を活かした一般消費者向けの新商品の開発に取り組む事業者を支援する。新商品の開発及び販路拡大を支援することで、企業・農業連携による 6 次産業化を図る。
- ・ **買物弱者対策費** **170 万円**
 日常生活圏に買物ができる場所がなく、移動の交通手段も持たない買物弱者となっている市民に対して、買物の場を提供し、市民生活の向上を図るため、生活協同組合パルシステム千葉との協働事業により移動販売車「まごころ便」を運行。3 コース 39 か所のステーションを巡回する。
- ・ **消費者団体ネットワーク強化・活性化事業費《新規》** **40 万円**
 令和 4 年 4 月からの成年年齢引下げに備え、18 歳までに契約に関する基本的な考え方や責任などの消費生活に関する適切な知識を身に付けられるよう、中高生を対象とした消費生活相談員による講座を実施する。
- ・ **愛宕駅西口駅前美術館事業**
 駅前という特性を生かし、東西自由通路を介した「にぎわい」・「回遊」の促進を図るため、令和 2 年度末の高架切替時に供用開始する愛宕駅西口歩行者専用道路の目隠しフェンスに小学生が描いた絵を展示する駅前美術館を開始。企業からの協賛金を一部財源とし、主に愛宕駅を利用する小学校 5 校の各学年の代表作 30 作品（5 校×6 学年）を毎年展示し、3 年間で 90 作品を展示する。また、市ホームページにおいても、駅前美術館バーチャルギャラリーとして作品を公開する。